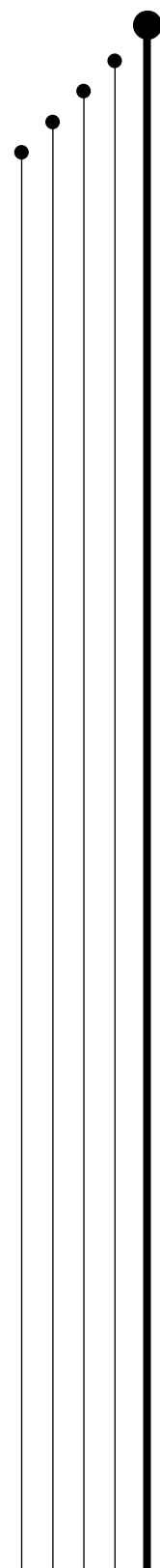


浅口市地域防災計画 様式編

平成29年3月

浅口市防災会議

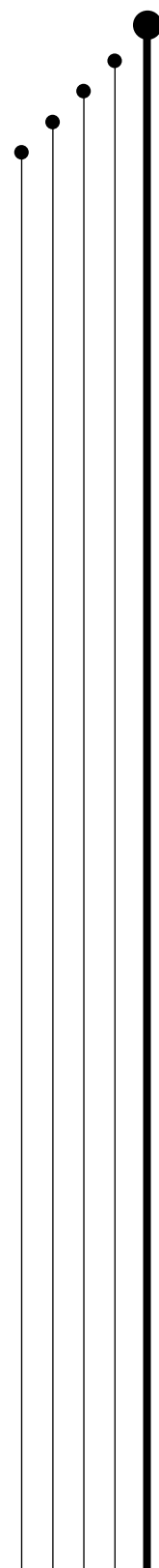
目次



第5編 様式編	393
1 被害状況報告に関する様式	393
1-1 (1) (災害発生時) 災害発生通報	393
1-1 (2) 災害発生状況等 (即報・確定報告)	394
(注) 記入要領 (被害判定基準)	396
1-2 人的被害・住家被害	399
1-3 避難状況・救護所開設状況	400
1-4 公共施設被害	401
1-5 商工関係被害	402
1-6 観光関係被害	403
1-7 林野火災即報	404
2 自衛隊災害派遣要請に関する様式	405
2-1 自衛隊の災害派遣要請要求について	405
2-1 自衛隊の撤収要請依頼について	406
3 救援物資の要請に関する様式	407
3-1 救援物資の調達要請について	407
4 避難所運営に関する様式	408
4-1 避難所収容台帳	408
4-2 避難所収容者名簿	409
4-3 避難所用物品受払簿	410
4-4 避難所設置及び収容状況表	411
5 救助活動に関する様式	412
5-1 救助日報	412
6 罹災証明に関する様式	414
6-1 罹災者台帳	414
6-2 罹災証明書	416
6-3 仮罹災証明書	418
7 災害応急米穀に関する様式	419
7-1 災害応急米購入報告書	419
7-2 応急用米穀引受報告書	420
8 救護班に関する様式	421
8-1 救護班又は医療班に要した経費請求書	421
8-2 救護 (医療) 班出動編成表	422
8-3 救護 (医療) 班編成及び活動記録	423
8-4 病院・診療所医療実施状況	424
8-5 救護 (医療) 班診療記録	425

8-6	救護（医療）班医薬品衛生材料使用簿	426
9	死体の処理に関する様式	427
9-1	死体処理台帳	427
9-2	埋葬台帳	428
10	義援金品に関する様式	429
10-1	義援金品拋出者名簿	429
10-2	義援金品引継書	430
10-3	義援金品受領書	431
10-4	義援金受払簿	432

第5編 様式編



1 被害状況報告に関する様式

1-1(1)

災 害 発 生 通 報

報告日時	平成 年 月 日 午前 時 分 午後
市町村名	
報告者名	
電話番号	

災害名 (第 報)

災 害 の 概 況	発生場所					発生日時	月 日	午前 時 分	午後	
被 害 の 状 況	死傷者	死 者	人	重 傷 者	人	住 家	全 壊	棟	床上浸水	棟
		不 明 者	人	軽 傷 者	人		半 壊	棟	床下浸水	棟
							一 部 破 損	棟		
							県 の 対 応			
応 急 対 策 の 状 況	災害対策本部の設置状況		月 日 午前・午後 時 分設置							
	○避難の勧告・指示の状況 種 別 : 勧告・指示 勧告等の日時 : 月 日 午前・午後 時 分 対象地区等 : 対象人員 : 世帯 人						県 の 対 応			
	○避難所の設置状況 開設避難所名 :									
	○活動状況及び県に対する要請									
○その他										

1 - 1 (2)

災害発生状況等 (即報・確定報告)

市町村名				区 分			被 害	
災 害 名	第 報	流出・埋没	ha	田				
					冠 水	ha		
確 定 年 月 日	(月 日 時現在)	流出・埋没	ha	畑				
					冠 水	ha		
報 告 者 名					文 教 施 設	箇所		
区 分		被 害		そ の 他	病 院	箇所		
人 的 被 害	死 者	人			道 路	箇所		
	行 方 不 明 者	人			橋 り よ う	箇所		
	負 傷 者	重 傷	人			河 川	箇所	
		軽 傷	人			港 湾	箇所	
住 家 被 害	全 壊	棟			砂 防	箇所		
		世帯			清 掃 施 設	箇所		
		人			崖 く ず れ	箇所		
	半 壊	棟			鉄 道 不 通	箇所		
		世帯			被 害 船 舶 隻			
		人		水 道 戸				
	一 部 破 損	棟		電 話 回 線				
		世帯		電 気 戸				
		人		ガ ス 戸				
	床 上 浸 水	棟		ブ ロ ッ ク 塀 等	箇所			
		世帯						
		人						
床 下 浸 水	棟		罹 災 世 帯 数	世帯				
	世帯		罹 災 者 数	人				
	人		火 災 発 生					
非 住 家	公 共 建 物	棟	建 物 件					
	そ の 他	棟	危 険 物 件					
		棟	そ の 他 件					

この被害状況の情報は、災害の発生に際し、当該災害の状況及びこれらに対してとられた措置の概要について、市町村から県に対して報告されたもの。

区 分		被 害		災害対策本部等の設置状況	道府県		
公立文教施設	千円				市 町 村		
農林水産業施設	千円						
公共土木施設	千円						
その他の公共施設	千円						
小 計	千円						
公共施設被害市町村数	団体						
備 考	農 業 被 害	千円		災害救助法適用市町村名			
	林 業 被 害	千円					
	畜 産 被 害	千円					
	水 産 被 害	千円					
	商 工 被 害	千円					
	そ の 他	千円			消防職員出動延人数	人	
被 害 総 額		千円			消防団員出動延人数	人	
<p>災害発生場所 災害発生年月日 災害の種類概要 応急対策の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防、水防、救急・救助等消防機関の活動状況 ・ 避難の勧告・指示の状況 ・ 他の地方公共団体への応援要請、応援活動の状況 ・ 自衛隊への派遣要請、出動の状況 							

※ 被害額は省略することができるものとする。

(注) 記入要領 (被害判定基準)

被害区分		判定基準
人の被害	死者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの、又は死体は確認できないが死亡したことが確実な者
	行方不明者	当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのある者
	重傷者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1月以上の治療を要する見込みの者
	軽傷者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1月未満で治療できる見込みの者
住家の被害	住家	現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
	棟	一つの建物をいう。 主屋より延べ面積の小さい建築物（同じ宅地内にあるもので、非住家として計上するに至らない小さな物置、便所、風呂場、炊事場）が付着している場合は同一棟とみなす。 また、渡り廊下のように、二つ以上の主屋に付着しているものは折半して、それぞれの母屋の附属建物とみなす。
	世帯	生計を一にしている実際の生活単位をいう。 したがって、同一家屋内に親子夫婦であっても、生活の実態が別々であれば当然2世帯となるわけである。また、主として学生等を宿泊させている寄宿舎、下宿、その他これらに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいる者については、原則としてその寄宿舎等を1世帯として扱う。
	全壊	住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、又は住家の損壊（ここでいう「損壊」とは、住家が被災により損傷、劣化、傾斜等何らかの変化を生じることにより、補修しなければ元の機能を復元し得ない状況に至ったものをいう。以下同じ。）が甚だしく、補修により元どおりに再使用することが困難なもので、具体的には住家の損壊、焼失若しくは流失した部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達した程度のもので、又は住家の主要な構成要素（ここでいう「主要な構成要素」とは、住家の構成要素のうち造作等を除いたものであって、住家の一部として固定された設備を含む。以下同じ。）の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものであるとする。
	大規模半壊	居住する住宅が半壊し、構造耐力上主要な部分の補修を含む大規模な補修を行わなければ当該住宅に居住することが困難なもの。具体的には、損壊部分がその住家の延床面積の50%以上70%未満のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が40%以上50%未満のものとする。
	半壊	住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚しいが、補修すれば元どおりに使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分がその住家の延床面積の20%以上70%未満のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。
	一部破損	全壊及び半壊に至らない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のものであるとする。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。
	床上浸水	住家の床より上に浸水したもの又は全壊、半壊には該当しないが、土砂、竹木等のたい積により一時的に居住することができないものとする。
	床下浸水	床上浸水に至らない程度に浸水したものとする。
	非住家の被害	非住家
公共建物		役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公共の用に供する建物とする。
その他		公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。
その他	田の流失・埋没	田の耕土が流失し、又は砂利等のたい積のため、耕作が不能になったものとする。
	田の冠水	稲の先端が見えなくなる程度に水につかったものとする。
	畑の流失・埋没、畑の冠水	田の例に準じて取り扱うものとする。

被害区分		判 定 基 準	
そ の 他	文教施設	小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園における教育の用に供する施設とする。	
	道 路	道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項に規定する道路のうち、橋りょうを除いたものとする。	
		損 壊	道路の全部又は一部の損壊、又は崩土により通行不可能になったもの及び応急修理が必要なものとする。
		冠 水	道路が水をかぶり通行不能となったもの及び通行規制が必要なものとする。
		通行不能	道路が損壊又は冠水等により通行が不能になったものとする。
	橋りょう	道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋で全部又は一部が流出したもの及び損壊により応急修理が必要なものとする。	
	河 川 海 岸	河川法（昭和39年法律第167号）が適用され、若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水門、床止、その他の河川管理施設とする。 海岸法（昭和31年法律第101号）第2条に規定する堤防、突堤、護岸、胸壁その他海水の侵入又は海水による浸食を防止するための施設とする。	
		破 堤	堤防等の破堤により水が堤内にあふれ出たものとする。
		越 水	堤防等は破堤していないが、水が堤防等を乗り越えて堤内へ流れ込む状態のものとする。
		そ の 他	破堤や越水していないが、堤防法面が損壊する等応急修理が必要なものとする。
	港 湾	港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第5項に規定する水域施設、外かく施設、けい留施設、又は港湾の利用及び管理上重要な臨港交通施設とする。	
	砂 防	砂防法（明治30年法律第29号）第1条に規定する砂防施設、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第3条の2の規定によって同法が準用される天然の海岸とする。	
	清掃施設	ごみ処理及びし尿処理施設とする。	
	崖くずれ	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第2条に規定する急傾斜地崩壊防止施設及び急傾斜地の崩壊（いわゆる崖くずれを含む。）による災害で人命、人家、公共的建物に被害があったものとする。	
鉄道不通	汽車、電車等の運行が不通となった程度の被害とする。		
船舶被害	ろ・かいのみをもって運転する舟以外の舟で、船体が没し、航行不能となったもの及び流出し、所在が不明になったもの、並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。		
水 道	上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。 なお、速報にあつては、報告時点において断水している戸数とする。		
電 話	災害により通話不能となった電話の回線数とする。 なお、速報にあつては、報告時点において通話不能となっている回線数とする。		
電 気	災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点における戸数とする。 なお、速報にあつては、報告時点において停電している戸数とする。		
ガ ス	一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最も多く供給停止となった時点における戸数とする。 なお、速報にあつては、報告時点においてガスが供給停止となっている戸数とする。		
ブロック塀等	倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。		
罹 災 世 帯	災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け、通常的生活を維持できなくなった生計を一にしている世帯とする。 例えば、寄宿舎、下宿その他これに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいる者については、これを一世帯として扱い、また同一家屋の親子、夫婦であっても、生活が別であれば分けて扱うものとする。		

被害区分	判定基準
罹災者	罹災世帯の構成員とする。
火災発生	地震又は火山噴火の場合のみ報告するものとする。
被害額	公立文教施設 公立の文教施設とする。
	農林水産業施設 農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和25年法律第169号）による補助対象となる施設をいい、具体的には、農地、農業用施設、林業用施設、漁港施設及び共同利用施設とする。
	公共土木施設 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（昭和26年法律第97号）による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防施設、林地荒廃防止施設、道路、港湾及び漁港とする。
	その他の公共施設 公立文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。
(注) 災害中間年報及び災害年報の公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設については、査定済額を記入し、未査定額（被害見込額）は括弧外書きするものとする。	
公共施設被害市町村数	公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設の被害を受けた市町村とする。
その他の被害額	農産被害 農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物等の被害とする。
	林産被害 農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば立木、苗木等の被害とする。
	畜産被害 農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば家畜、畜舎等の被害とする。
	水産被害 農林水産業施設以外の水産被害をいい、例えばのり、漁具、漁船等の被害とする。
	商工被害 建物以外の商工被害で、例えば工業原材料、商品、生産機械器具等とする。
市町村災害対策本部の設置状況	市町村災害対策本部の設置及び解散の日時を記入すること。
消防機関の活動状況	消防、水防、救急・救助、避難誘導等の活動状況について記入すること。 出動人員は、消防職員、消防団員に分けて出動延人員を記入すること。
避難の勧告・指示の状況	災害対策基本法第60条に基づき、避難の勧告・指示を行った場合、その概況を記入すること。この場合、避難の勧告・指示を行った日時、地区及び避難している人員等を記入すること。

1 - 2

人的被害・住家被害

(第 報)

報告の時限	日 時 分現在	受信時間	時 分		
発信機関		受信機関			
発信者名		受信者名			
内 容					
発 生	日 時	日 時 分			
	場 所				
	原 因				
人 的 被 害 の 状 況	被害程度	1 死 亡	2 行方不明	3 重 傷	4 軽 傷
	氏 名 等	(氏名) (生年月日) (性別)			
	住 所				
	収 容 先				
	その他参考事項 (応急措置、情報源、確認・未確認の別、世帯主及び続柄等)				
住 家 被 害 の 状 況	全 壊	半 壊	一 部 破 損	床 上 浸 水	床 下 浸 水
	棟	棟	棟	棟	棟
	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯
	人	人	人	人	人
	応急対策の状況				

避難状況・救護所開設状況

(第 報)

報告の時限	日 時 分現在		受信時間	時 分			
発信機関			受信機関				
発信者名			受信者名				
内 容							
避難状況	避難先	地区名	避難の勧告、指示の種別及び日時	世帯数	人数	屋内 屋外 の別	今後の見通し
			勧告、指示、自主日時分	世帯	人	屋内 屋外	
			勧告、指示、自主日時分			屋内 屋外	
			勧告、指示、自主日時分			屋内 屋外	
			勧告、指示、自主日時分			屋内 屋外	
			勧告、指示、自主日時分			屋内 屋外	
救護所開設状況	救護所名	設置場所	収容人数		実施機関		
			重傷	軽傷			

公共施設被害

(第 報)

報告の時限	日 時 分現在	受信時間	時 分
発信機関		受信機関	
発信者名		受信者名	
内 容			
被害区分	ウ 河川 エ 海岸 オ 貯水池・ため池等 カ 砂防 キ 治山 ク 港湾・漁港 ケ 道路 コ 鉄軌道 サ 電信電話 シ 電力 ス ガス セ 水道 ソ その他 ()		
発生	日 時	日 時 分	
	場 所		
	原 因		
状況	被害区域 区 間		
	管 理 者	(電話)	
	被害程度 (概要)		
	応急対策 の 状 況		
	復旧見込		
	そ の 他 参 考 事 項		

商工関係被害

(第 報)

報告の時限	日 時 分現在	受信時間	時 分
発信機関		受信機関	
発信者名		受信者名	

(市町村名：)

(単位：千円)

区 分	商業関係		工業関係		そ の 他		計	
	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額	被害数	被害額
商工関係全般								
うち中小企業								

(注) 1 中小企業の定義 (中小企業基本法)

① 工業・鉱業等については、従業員300人以下又は資本金3億円以下の事業所

② 卸売業については、従業員100人以下又は資本金1億円以下の事業所

③ 小売業については、従業員50人以下又は資本金5千万円以下の事業所

④ サービス業については、従業員100人以下又は資本金5千万円以下の事業所

2 業種区分

商業関係には、卸売業・小売業(飲食業を含む。)を、工業関係には製造業を、その他には建設業・運輸通信業・サービス業を記入すること。

3 被害数は事業所数で記入すること。

4 観光関係被害は計上しないこと。(様式6に計上すること。)

1 - 6

観光関係被害

(第 報)

報告の時限	日 時 分現在	受信時間	時 分
発信機関		受信機関	
発信者名		受信者名	

区 分	被 害 数	被 害 額	備 考
県 営 施 設 関 係		千円	
市 町 村 営 施 設 関 係			
団 体 営 施 設 関 係			
会 社 個 人 営 施 設 関 係			
合 計			

(注) 備考欄には、施設名等参考事項を記入すること。

林 野 火 災 即 報 第 報 平 成 年 月 日 時 分 現 在

送 り 先	岡山県消防保安課 fax086-225-4659 岡山市消防局 消防情報通信センター fax086-253-9984 その他 本部 市町村		即 い ず 報 れ か に 由 り	<ul style="list-style-type: none"> ・焼損面積 1 ha以上 ・消防隊が進入困難な地域で消防ヘリでの消火が必要 ・火勢・地形・気象等の状況から急激な拡大を予測 ・離島で火災発生 ・人命救助の必要性、住宅等への延焼の危険がある ・焼損面積10ha以上 				発 信 元	消 防 本 部 (非常備町) 名												
				連 絡 責 任 者 職 氏 名																	
	連 絡 方 法			電 話																	
				ファクシミリ																	
火 災 の 状 況	出火場所		(地図添付)				消 火 活 動	出動人員		消 防 職 員		人		消防団員		人		その他		人	
	出火日時		月 日 時 分		(鎮圧日時)			月 日 時 分		機 材 等	常 備 消 防		ポンプ車		台・小 型		台・その他		台		
	(覚知日時)		月 日 時 分		鎮火日時			月 日 時 分			消 防 団		ポンプ車		台・小 型		台・その他		台		
	焼損面積		ha (時 分現在)				応 援 の 必 要 性	現場指揮本部長の判断 (日 時 分現在)													
	※現在の火勢状況		消防ヘリコプターの応援 (該当に○)								受援中										
現 場 指 揮 本 部	設 置 時 間		日 時 分				死 傷 者 等	他本部・他市町村 (消防団) の応援 (該当に○)													
	設 置 場 所		・現有消防力で鎮圧可								受援中										
	本 部 長 名		・未定																		
	連 絡 方 法		・要請の可能性有																		
後 方 支 援 本 部	設 置 時 間		日 時 分				死 傷 者 等	死者 名													
	設 置 場 所		負傷者 名																		
	本 部 長 名																				
	連 絡 方 法		<ul style="list-style-type: none"> ・消防無線 () ・携帯電話 (TEL) ・直通電話 (TEL) 																		

2 自衛隊災害派遣要請に関する様式

2-1

年 月 日

知 事 あて

市町村名

自衛隊の災害派遣要請要求について

災害を防除するため、下記のとおり、自衛隊の災害派遣要請を要求します。

記

1 災害の情况及び派遣要請を要求する事由

(1) 災害の状況（特に災害派遣を必要とする区域の状況を明らかにする。）

(2) 災害派遣を要請する理由

2 派遣を希望する期間

3 派遣を希望する区域及び活動内容

(1) 派遣を希望する区域

(2) 連絡場所及び連絡職員

(3) 活動内容（避難者の捜索援助、道路啓開、水防、輸送、防疫等）

4 その他参考となるべき事項（作業用資料、宿舎の準備状況など）

注：用紙の大きさは、A4とする。

年 月 日

知 事 あて

市町村名

自衛隊の撤収要請依頼について

自衛隊の災害派遣を受けましたが、災害復旧も概ね終了しましたから、下記のとおり撤収要請を依頼します。

記

1 撤収要請依頼日時

年 月 日

2 派遣要請依頼日時

年 月 日

3 撤収作業場所

4 撤収作業内容

注：用紙の大きさは、A4とする。

3 救援物資の要請に関する様式

3-1

	第		号																													
	平成	年	月																													
岡山県知事	殿	市町村長名	印																													
<p>救援物資の調達要請について</p> <p>災害救助に必要な物資の調達について、次のとおり要請します。</p> <p style="margin-top: 20px;">記</p> <p>1 食料品</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">要 請 期 間</th> <th style="width: 25%;">人数分 (1日当たり)</th> <th style="width: 30%;">食料品の希望条件等</th> <th style="width: 20%;">搬入希望場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"> 月 日 ~ 月 日まで (日間分) </td> <td style="text-align: center;">人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 その他の救援物資</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">要 請 期 間</th> <th style="width: 25%;">要 請 品 目</th> <th style="width: 30%;">要 請 数 量 (1日当たり)</th> <th style="width: 20%;">搬入希望場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"> 月 日 ~ 月 日まで (日間分) </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 搬入希望場所は別添位置図のとおり。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 20px;"> <tr> <td style="width: 50%;">担当者職・氏名</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>所属課係名</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">連絡先</td> <td style="text-align: center;">電 話</td> <td style="text-align: center;">(内)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">携 帯 等</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">F A X</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">E-mail</td> <td></td> </tr> </table>				要 請 期 間	人数分 (1日当たり)	食料品の希望条件等	搬入希望場所	月 日 ~ 月 日まで (日間分)	人			要 請 期 間	要 請 品 目	要 請 数 量 (1日当たり)	搬入希望場所	月 日 ~ 月 日まで (日間分)				担当者職・氏名		所属課係名		連絡先	電 話	(内)	携 帯 等		F A X		E-mail	
要 請 期 間	人数分 (1日当たり)	食料品の希望条件等	搬入希望場所																													
月 日 ~ 月 日まで (日間分)	人																															
要 請 期 間	要 請 品 目	要 請 数 量 (1日当たり)	搬入希望場所																													
月 日 ~ 月 日まで (日間分)																																
担当者職・氏名																																
所属課係名																																
連絡先	電 話	(内)																														
	携 帯 等																															
	F A X																															
	E-mail																															

(「大規模災害時における救援物資要請マニュアル」より)

4 避難所運営に関する様式

4-1

避難所収容台帳

浅口市 避難所

責任者 認 印	月 日	収容 人員	物品使用状況		記 事	備 考
			品名	数量		
①						
計						

- (注) (1) 収容人員欄は当日の最高収容人員を記入し、人員の増減経過は記事欄に記入しておく。
 (2) 物品の使用状況は開設期間中に使用した品目別、使用数量を記入すること。

避難所用物品受払簿

品名		単位 呼称	本				浅口市
年 月 日	摘 要		受	払	残	備 考	
	計						

- (注) (1) 「摘要」欄に購入又は受入先及び払出し先を記入すること。
 (2) 「備考」欄に購入金額を記入すること。
 (3) 最終行欄に受・払・残の計及びそれぞれの金額を明らかにしておくこと。

5 救助活動に関する様式

5-1

救 助 日 報

報告機関				受信機関									
発信者				受信者									
報告時間		月	日	時	現在		発受時間	月	日	時	分		
避難所開設	開設期間	開設日時		日	時	被 必 服 需 品 具 給 生 活 与	県よりの受入又は前日よりの繰越量				点		
		閉鎖予定日		月	日		本日	全滅失世帯数			(世帯)	点	
	既存建物	個所数						カ所	支給	半失、床上浸水世帯数			(世帯)
		収容人員					人	翌日への繰越量				点	
野外仮設	個所数				カ所	医療班	医療班出動数				班		
	収容人員				人		救助地区						
炊出し	炊出期間	開始年月		月	日	医療班	診療者数	診療	医療			人	
		終了予定日		月	日			助産			人		
	炊出個所数				カ所		医療機関	助産	施設数			カ所	
	炊出人員	朝			人				診療人員			人	
昼				人	施設数			カ所					
夕				人		診療人員			人				
計				人	救助終了予定月日				月	日			
給水	供給地区数				地区	罹災救出	救出地区						
	供給実人員				人		救出した人員				人		
	供給水量				m ³		今後救出を要する人員				人		
	給水開始月日				月		日	救出終了予定月日				月	日
	期間終了予定日				月		日	救出の方法					
	給水方法												

学用品支給	県より受入れ又は前日より繰越量点			死体の処理	死亡原因別人員	
	本日支給	小学生	全失世帯 (人) 点		死体処理	死体洗淨 体
			半失(床上浸水)世帯 (人) 点			死体縫合 体
	中学生	全失世帯 (人) 点	死体消毒 体			
		半失(床上浸水)世帯 (人) 点	死体保存		既存建物利用 カ所	
	翌日への繰越量		点		仮設建物 カ所	
埋葬救助	前日までの埋葬		体	死体の処理	死体処理機関	
	本日埋葬	大人	体		今後死体処理を要する死体	
		小人	体		死体処理終了予定月日	
		計	体	障害物除去を要する戸数		
	翌日以降の要埋葬数		体	本日除去した戸数		
	埋葬終了予定月日		月 日	今後除去を要する戸数		
	搜索地区			障害物の除去	障害物除去の終了予定月日	
死体の搜索	搜索を要する死体		体	輸送	公用車使用	
	本日発見死体		体		借用車使用	
	今後の要搜索死体		体	救助の種類		
	搜索の方法					
	搜索終了予定月日		月 日	人	人夫雇上数	
仮設住宅	着工月日	(戸)	月 日	夫	従事作業	
	竣工月日	(戸)	月 日		その他	
住宅修理	着工月日	(戸)	月 日	備考		
	竣工月日	(戸)	月 日			

6 罹災証明に関する様式

6-1

罹災者台帳

罹災区分	番号	(表 面)					摘 要
罹災者住所	氏名	続柄	性別	年齢	学年	摘 要	
職業、氏名							
災害の原因							
罹災年月日							
罹災場所							
罹災状況	住 宅						
	その他 の家屋						
	家 財						
	生 命						
	その他	備 考					

(注)

- (1) 罹災者住所、職業、氏名欄の氏名は世帯主名を記載
- (2) 負傷者等についてはそれぞれの氏名欄の摘要に記載

(裏 面)

月日	援 護 状 況 等

(注)
援護状況等欄には救助用支給物資の内訳はもちろん仮設住宅生業資金医療救助等救助内容を記載しできれば義捐金品の内容も明記すること。

(表面)

第 号						罹 災 証 明 書					
世帯主職氏名			家族数								
住 所											
	災害の原因										
	罹 災 年 月 日 時		年 月 日 時 分								
	罹 災 場 所										
	住 家	自家・借家 全壊、大規模半壊、半壊、全焼、流失、床上浸水、床下浸水									
	家 財	滅失、流失、焼失、き損 分の1以上									
生 命	死亡 名、重傷 名、軽傷 名、行方不明 名										
そ の 他											
世 帯 人 口	氏 名	続柄	性別	年齢	学年	摘 要					
備 考											

上記のとおり罹災したことを証明する。

年 月 日

浅口市長

印

- (注) (1) 罹災状況の「住家」と「家財」は該当事項に「○」印を付する。
 (2) 死亡者等は摘要欄に、その旨記載すること。

仮 罹 災 証 明 書

第 号 罹災者住所
世帯主氏名

1 罹災の種別

2 被害の状況

3 世 帯 員 名
内 大人 男 名 女 名
小人 男 名 女 名
乳児 名

4 そ の 他

上記のとおり罹災したことを証明する。

年 月 日

浅口市長 印

注意事項

- 1 この証明書は、 月 日 時に において本証明書と切り替えますから必ず持参してください。
- 2 この証明書では、救助用の物資の支給その他救助は受けられませんから必ず本証明書に切り替えてください。

(注) 記載事項のうち、内容の明確でないときは、判明事項のみ記載し他は斜線で抹消する。

7 災害応急米穀に関する様式

7-1

		年	月	日
岡山県知事	殿			
		市長名	印	
災害応急米購入報告書				
月	日の	による災害応急米を下記のとおり購入したので報告します。		
記				
1	罹災者等給食用	延	人	
2	米穀類販売業者別購入数量			
	米穀類販売業者名	購入数量		

年 月 日

岡山県知事 殿

市長名 印

応急用米穀引受報告書

月 日の による災害に際し、政府から引渡しを受けた米穀について、下記のとおり報告します。

記

- 1 類別等級別数量
- 2 引渡しを受けた倉庫名及び所在地
- 3 引渡しを受けた者の職氏名
- 4 倉庫責任者職氏名
- 5 その他参考事項

8 救護班に関する様式

8 - 1

救護班又は医療班に要した経費請求書

第 号
年 月 日

岡山県知事 殿

救護班編成機関名 印

救護班に要した経費請求書の提出について

災害の医療班派遣に要した諸経費の下記請求書を関係書類を添えて提出します。

記

- 1 救護班員派遣旅費（別紙旅費請求書のとおり）
- 2 医療品等消耗器材費（別紙2のとおり）
- 3 医療器具修繕費（別紙3のとおり）
- 4 自動車借上費（別紙4のとおり）
- 5 自動車用消耗燃料費（別紙5のとおり）

添付書類

- (1) 救護班編成表
- (2) 救護班診療記録控
- (3) 救護班医薬品衛生材料使用記録控

救護（医療）班出動編成表

救護（医療）班出動編成表 救護（医療）班出動報告書 医療班名 医療班所属					
職 名		氏 名		区 分	日 時
班長	医師			出動日時	月 日 時 分
班員				〇〇地区	自 至 月 月 日 日 時 時 分 分
				〇〇地区	自 至 月 月 日 日 時 時 分 分
				解散日時	月 日 時 分
				摘 要	(使用車両の所属等)

救護（医療）班編成及び活動記録

浅口市

期 間	市町村名	診療患者数	死体検 案 数	班の編成	班長職氏名	備 考

病院・診療所医療実施状況

浅口市

市町村名	診療機関名	医療期間	診療期間		診療報酬点数	金額	備考
			入院	通院			
計							

救護（医療）班医薬品衛生材料使用簿

〇〇救護班班長医師氏名 ㊿

医薬品衛生材料品名	単位 呼称	単位	摘 要	受	払	残	備 考

9 死体の処理に関する様式

9-1

死 体 処 理 台 帳

死 亡 日 年 月 日	死 亡 因 原 因	死 体 発 見 の 日 時 及 び 場 所	死 亡 者			遺 族			洗 浄 等 の 処 置 費			死 体 一 時 保 存 の 場 所 及 び 保 存 の 期 間	備 考
			住 氏	所 名	年 齢	住 氏	所 名	死 亡 者 と の 関 係	品 名	数 量	金 額		

埋 葬 台 帳

死 亡 年 月 日	死 亡 原 因	埋 葬 年 月 日	死 亡 者			埋 葬 を 行 っ た 者		埋 葬 費				備 考
			住 氏	所 名	年 齢	死 亡 者 と の 関 係	住 氏	所 名	棺 (附 属 品 を 含 む)	埋 葬 又 は 火 葬 料	骨 箱	

- (注) (1) 埋葬を行った者が市長であるときは、遺族の氏名を「備考」欄に記入しておくこと。
 (2) 市長等が棺、骨箱等を現場で給与したときは、その旨「備考」欄に明らかにしておくこと。
 (3) 埋葬を行った者に埋葬費を支給したときは、その旨及び金額を「備考」欄に記入しておくこと。

10 義援金品に関する様式

10-1

義援金品抛出者名簿

年月日	住 所	氏 名	抛出区分	浅口市 数 量

(注) 記載例に準じて記載する。

義 援 金 品 引 継 書

義 援 金 品 引 継 書					
引継者	機関名	職	氏名		印
引継者	機関名	職	氏名		印
<p>義援金品次のとおり引継ぎました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 引継月日</p> <p>2 引継場所</p> <p>3 引継金品 次表のとおり (車両番号)</p>					
金品区分	単位	輸送 数量	引継 数量	差引過 不 足	過不足を生じた理由その他

(注) (1) 2部作成し、授受両機関とも保管する。

(2) 金品区分は衣類、生活必需品、現金等に区分し、単位は梱包、点数、円等に表示する。

義 援 金 品 受 領 書

義 援 金 品 受 領 書		No.
(住所氏名)		
殿		
1 現 物	¥ 〇〇〇	
2 物 資	〇〇〇〇梱包	
ただし、〇〇災害の義援金として上記のとおり受領しました。		
年 月 日		
		機関名
		(取扱者 印)

- (注) (1) 複写式とし、事前に機関別のとおりNo.を付しておく。
 (2) 控えは義援金品受領記録として保管し、関係帳簿への基礎記録とする。

義 援 金 受 払 簿

年 月 日	摘 要	受	払	残	

(注) (1) この帳簿は、受入れてから配分するまでを記録する。ただし、現金については、現金出納簿へ転記し、その時に払出記帳する。

なお、物資と現金の口座を設け現金出納簿と併用しても差し支えない。

(2) 記載方法は、記載例に準じて行う。

浅口市地域防災計画

発行日 平成 29 年 3 月
発 行 岡山県浅口市

〒719-0295
岡山県浅口市鴨方町六条院中 3050 番地
TEL 0865-44-7000
FAX 0865-44-5771
<http://www.city.asakuchi.lg.jp/>

企画・編集 浅口市 企画財政部 総務課
